

## パブリックコメントの手続実施要項

素案の名称	「次期総合計画に向けての提言書」(案) 及び「提言シート集」(案)
パブリックコメント手続き実施の目的	箕面市では2011年度から始まる次期総合計画の基本構想の原案を策定する目的で「市民会議」を立ち上げ、応募した市民及び市職員で将来のまちの姿を検討してきました。市民会議で検討された構想を市長に提言するに当たって、より多くの市民のニーズに沿ったまちづくりができるよう提言案を公表しそれに対する意見等を広く市民から募集します。
公表内容	資料1 : 「次期総合計画に向けての提言書」 資料2 : 「提言シート集」 資料3 : 「次期総合計画に向けての提言書」(概要版)
原案の閲覧方法と閲覧場所	(1)市ホームページ (2)市長公室 政策企画課(箕面市役所 2階) (3)行政資料コーナー(箕面市役所 別館1階) (4)箕面市役所 豊川支所、止々呂美支所 (5)中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南公民館 (6)中央図書館、東図書館、桜ヶ丘図書館、萱野南図書館、西南図書館 (7)箕面文化・交流センター、みのお市民活動センター 閲覧できる時間は各施設の開庁、開館時間中。
意見等を提出できるかた	(1)箕面市にお住まいの方 (2)箕面市に事務所または事業所がある事業者 (3)箕面市にある事務所または事業所に勤務している方 (4)箕面市にある学校に在学しているかた (5)箕面市に対して納税義務を有しているかた (6)上記(1)から(5)に該当する方で構成された団体
意見等の提出期間	8月27日(水曜日)から9月16日(火曜日)まで 郵送の場合は9月16日必着
意見等の提出方法	次のいずれかの方法で提出してください (1)閲覧場所の窓口へ提出 (2)郵便による送付 送付先 562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号 箕面市役所 市長公室 政策企画課 市民会議事務局 (3)ファクシミリによる送付 送付先ファクシミリ番号 072-723-2096 (4)電子メールによる送付 送付先メールアドレス <a href="mailto:seisaku@maple.city.minoh.lg.jp">seisaku@maple.city.minoh.lg.jp</a>
意見等を提出する際の必要記載事項	(1)意見を提出しようとする素案の名称 (2)氏名及び住所 事業所、団体等の場合は名称及び所在地 (3)上記の「意見等を提出できるかた」のうち該当区分 添付の意見書のひな形を参照願います。但し、ひな形を使用する必要はありません。
提出された意見及び市民会議の考え方の公表方法	お寄せいただいたご意見は類似のご意見等は集約させていただいた上で、そのご意見に対する市民会議の考え方と対応も含めて「原案の閲覧方法と閲覧場所」に記載の方法・場所で公表します。また、特にご要望があった場合は意見提出者に個別回答します。
市民との意見交流会	パブリックコメントの募集と並行して次の通り市民との意見交流会を開催します。この交流会で原案の概要も説明致しますので、ご都合のつくかたはご参加ください。 1.日時 9月6日(土曜日) 午後2時～4時半 2.場所 市民会館2階会議室(市役所西側の建物) 3.議題 「次期総合計画に向けての提言書」(案)の説明、及び参加者との意見交換など
問合せ先	箕面市役所 市長公室 政策企画課 市民会議事務局 (電話072-724-6718)